

令和7年12月22日

「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」の予算残額が2割程度となったことによる申請の取扱いについて

令和7年度「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」について、予算残額が本日時点で約2割程度となりました。つきましては申込順による審査を令和7年12月22日（月）をもって一旦停止いたします。

1.今後の申請受付について

令和7年12月23日（火曜日）以降の申請（郵便による申請については、令和7年12月23（火曜日）以降の消印、j Grants、または識別番号付き電子メールによる申請については、12月23日（火曜日）以降の送付申請）については、全ての審査が終了してからの補助金交付となります（交付決定は、令和8年2月中旬以降を予定）。

ただし、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者や申請台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定致しますので、ご承知方お願ひいたします。

なお、12月22日（月曜日）までに一般財団法人環境優良車普及機構に配達、持参、j Grantsまたは識別番号付き電子メール申請により受付を行った申請（郵便による申請については1月22日（月曜日）以前の消印、後納郵便については12月22日（月曜日）以前の後納郵便等差出票）については、申し込み順に審査を行い順次補助金の交付決定を行うこととしています。

（注）提出資料総括表を添付の上、必要な書類を確認してから提出してください。

提出資料が不足している場合には、受付いたしかねる場合がございますのでご了承ください。

消印 後納郵便等差出票 j Grants 電子メールによる申請	本日：12月22日（月） 持参：17:00まで	明日：12月23日（火）以降 ～ 令和8年1月30日（金）
取扱い	申し込み順による審査、 交付決定を実施	全審査を保留受付のみ

＜お問い合わせ先＞

一般財団法人 環境優良車普及機構
低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

電話：03-5341-4577
FAX：03-5341-4578